

村長と区長会との懇談会



11月30日、村長と区長会との懇談会を実施しました。
多岐にわたる意見や質問等がありました。村道環境整備への懸念をはじめ、住民の安心安全のための防犯対策や、一人暮らしの方のための対策についてのご質問がございましたので、その一部を抜粋してご紹介します。

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340(内)203

Q、村道の草刈り作業について

通学路草刈り参加者が高齢化により年々減少しており、今後実施が困難になってくると思われませんが、今後はどのような行っていくと思いますか。

A. 回答

①作業軽減のための対応
人手不足により、刈った草等の処分が困難な場合や作業軽減に向け、ご希望がある地区には村指定のごみ袋を提供しますので、袋に入れて集積していただければ職員が回収したいと存じます。
可能な作業と範囲で地区の皆さまのご協力をお願いしたいと考えています。

②作業委託による対応

シルバー人材センターや業者への大幅な作業委託、広域組合での除草機整備を行い、幹線道路や通学路を優先しながら、通行に支障が出る箇所の対処をしています。

③補助金の交付

区長が申請者となり、区内の村道草刈作業(概ね500㎡以上)に対し、一律1万円の補助金を交付(1年度2回まで)する制度を令和5年度に創設しています。

Q、強盗や殺人等の犯罪から住民を守る対策について

国内では連続強盗や殺人等の犯罪が連日のように報道されており、今や警察だけでなく、政府・自治体が総力を挙

げて取り組むべき段階と考えますが、村の対策とその取り組みについてご教示ください。また、住民側として協力すべきことを教えてください。

A. 回答

①村の対策と取り組み

幹線道路への防犯カメラの設置や、通学路等への防犯灯の設置等、インフラの整備を行い、犯罪抑止力を高めると同時に、「美浦村ついでにパトロール隊」や、美浦村防犯連絡員の協力により、地域全体で安全を守るよう体制を整えています。

また、年に3回ほど、稲敷警察署や稲敷市役所、稲敷地区防犯協会等と合同で防犯キャンペーンを行い、住民への啓発活動を行っています。

②住民の皆さまにご協力いただきたいこと

「美浦村ついでにパトロール隊」への参加(役場生活安全課受付)や、茨城県警察で配信している防犯アプリ「いばらきポリス」を活用することで、犯罪の兆候を早期に発見する手助けとなります。また、日頃の施錠の徹底や

防犯グッズの活用により、防犯意識を向上し、近隣住民との交流により地域全体の絆を強め、不審者が入り込みにくい環境づくりをしていただければと思います。

Q、一人暮らしの方の個人情報への取り扱いについて

一人暮らしの方が急病になった時の緊急通報先である身内の連絡先や、ケアマネジャー、担当医等を把握する必要がある場合、個人情報管理のためのルールづくりが必要ですが、どのように行えば良いか助言をお願いします。

A. 回答

①地区における想定される取り扱いと注意事項

個人情報の取り扱いには、本人のプライバシー権に配慮し、情報管理を万全に行う必要があります。地域で個人情報管理するには、各地区で本人からの聞き取り等を行い、本人の承諾を得て管理することと考えられます。その際の懸念事項として、区長交代等による個人情報の引継ぎ、本

人の体調や状況の変化、地区住民の賛同、緊急時の責任問題などにより、地区内での協議は必要と考えます。

②村での取り扱い

参考として、村の高齢・福祉事業における個人情報の取り扱いを次に説明します。

一人暮らし高齢者の見守り事業を利用する場合、申請書に必要な個人情報(記入・同意のうえ、事業実施にあたって必要な関係機関と情報の共有をしています)。

また、要支援・要介護認定を受けた方がケアマネジャーやサービス提供事業所と契約をする際に、個人情報使用同意書に署名し、関係者(ケアマネジャーや医療機関等)と必要な情報を共有することの同意を得ています。個々のファイルは鍵のかかる場所に保管するなど、管理は十分に注意しています。

◎各地区区長の皆さま、懇談会へのご協力
ありがとうございました。

